

財政援助団体等監査結果報告

[財団法人 神戸国際観光コンベンション協会]

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	佐 伯 育 三
同	橋 本 秀 一
同	松 本 しゅうじ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成21年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

財団法人神戸国際観光コンベンション協会（以下「協会」という。）における出納その他の事務（財政援助及び公の施設管理委託に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成20年度執行の事務

2 監査の期間

平成21年8月24日～平成22年3月15日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

協会は、神戸市（以下「本市」という。）における観光事業の振興を図るとともに、学術、文化等に関するコンベンションの誘致・支援等を行い、もって産業経済の発展と市民文化の向上に資し、あわせて国際観光を通じ国際交流及び国際親善に寄与することを目的としている。昭和62年

4月に財団法人神戸国際観光協会として設立され、平成11年4月に、解散した財団法人神戸国際交流協会からコンベンションに関する事業を引き継ぐとともに、現在の名称に変更された。

(2) 本市との関係

① 出捐

協会の基本財産は、1億3,000万円であり、本市が全額を出捐している。

② 財政援助

平成20年度は、補助金として、コンベンション事業、教育旅行誘致促進事業等に9,364万円を交付している。

③ 公の施設の指定管理等

公の施設の指定管理者として、利用料金制により、市立須磨海浜水族園、神戸国際会議場、神戸国際展示場、有馬温泉の館「金の湯」「銀の湯」等の管理運営を委託している。

このほか、観光案内所事業、コンベンション推進事業等を委託している。

④ 職員数

平成20年度末の職員数は88人であり、うち本市派遣職員は16人である。

(3) 事業の概要

協会及び事業所の所在地は第1表のとおりである。

第 1 表 協 会 等 の 所 在 地

事業所	所在地
協会（事務所）	中央区港島中町6丁目9-1
観光案内所	神戸市総合インフォメーションセンター 中央区三宮町1丁目10-1 神戸交通センタービル1階
新神戸駅観光案内所	中央区加納町1丁目3-1
北野観光案内所	中央区北野町3丁目10-20
指定管理施設	神戸国際会議場 中央区港島中町6丁目9-1
	神戸国際展示場 中央区港島中町6丁目11-1
	須磨海浜水族園 須磨区若宮町1丁目3-5
	有馬温泉金の湯 北区有馬町833
	有馬温泉銀の湯 北区有馬町1039-1
	太閤の湯殿館 北区有馬町1642
	有馬の工房 北区有馬町1019
他	萌黄の館 中央区北野町3丁目10-11

協会は、本市との連携を図り、観光客の誘致促進を図る各種事業をはじめ、コンベンションの誘致、フィルムオフィス事業、本市のコンベンション施設及び集客観光施設の指定管理業務のほか、重要文化財「萌黄の館」（民間所有者から借受）の公開、協会内に設置した3基金による補助事業を行っており、主な業務量は第2表のとおりである。

第2表 業務量の比較

項目			平成20年度	平成19年度	対前年度 増減	対前年度 増減率	
観光案内所	神戸市総合インフォメーションセンター		利用人数	133,402人	133,003人	399人	0.3
	新神戸駅観光案内所		利用人数	91,805人	70,227人	21,578人	30.7
	北野観光案内所		利用人数	29,843人	27,571人	2,272人	8.2
指定管理施設	神戸国際会議場	国際会議	利用件数	40件	37件	3件	8.1
		参加のべ人数	158,811人	151,912人	6,899人	4.5	
	神戸国際展示場	国内会議	利用件数	251件	299件	△48件	△16.1
		参加のべ人数	105,875人	119,202人	△13,327人	△11.2	
	神戸国際展示場	利用件数	150件	154件	△4件	△2.6	
		日数	294日	269日	25日	9.3	
		参加のべ人数	688,555人	710,578人	△22,023人	△3.1	
	須磨海浜水族園	入園者数	1,097,254人	1,111,779人	△14,525人	△1.3	
	有馬温泉の館「金の湯」	入館者数	314,819人	332,644人	△17,825人	△5.4	
	有馬温泉の館「銀の湯」	入館者数	114,030人	116,149人	△2,119人	△1.8	
太閤の湯殿館	入館者数	18,313人	21,163人	△2,850人	△13.5		
有馬の工房	入館者数	79,636人	70,026人	9,610人	13.7		
他	フィルムオフィス事業		支援（撮影済）件数	178件	197件	△19件	△9.6
	萌黄の館の公開		入館者数	181,720人	184,933人	△3,213人	△1.7
	基金による補助事業	ポートピア81記念基金	補助件数	27件	21件	6件	28.6
		神戸21世紀復興記念継承事業基金	補助件数	25件	26件	△1件	△3.8
		神戸からの発信継承事業基金	補助件数	35件	30件	5件	16.7

（参考）神戸観光（観光入込客数）平成20年2,861万人（対平成19年比 +20万人）

(4) 経営状況等

協会の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

ア 経営状況

協会の経営状況は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較正味財産

(単位 金額:千円)

科 目	平成 20 年度		平成 19 年度	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額		
I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部					
【 経 常 増 減 の 部 】					
(1) 経 常 収 益	2,984,549	100.0	3,177,982	△ 193,433	△ 6.1
① 基 本 財 産 運 用 益	3,200	0.1	5,166	△ 1,966	△ 38.1
② 特 定 資 産 運 用 益	66,489	2.2	123,522	△ 57,033	△ 46.2
③ 受 取 会 費	2,675	0.1	3,095	△ 420	△ 13.6
④ 事 業 収 益	2,449,269	82.1	2,560,220	△ 110,951	△ 4.3
コンベンション推進事業収益	5,763	0.2	4,733	1,030	21.8
アマゾン館事業収益	58,286	2.0	62,400	△ 4,114	△ 6.6
第3展示場事業収益	95,535	3.2	96,000	△ 465	△ 0.5
水族園事業収益	795,934	26.7	812,076	△ 16,142	△ 2.0
水族園付帯事業収益	131,716	4.4	130,238	1,478	1.1
金・銀の湯事業収益	255,562	8.6	269,692	△ 14,130	△ 5.2
太閤の湯殿館・有馬工房事業収益	6,929	0.2	7,793	△ 864	△ 11.1
観光付帯事業収益	120,761	4.0	121,484	△ 723	△ 0.6
会議場・展示場事業収益	978,784	32.8	1,055,803	△ 77,019	△ 7.3
⑤ 受 取 補 助 金 等	200,892	6.7	209,877	△ 8,985	△ 4.3
観光事業受取補助金	10,500	0.4	22,300	△ 11,800	△ 52.9
コンベンション推進事業受取補助金	92,453	3.1	89,673	2,780	3.1
フィルムオフィス事業受託収益	1,250	0.0	1,250	0	0.0
観光案内所事業等受託収益	79,187	2.7	79,152	35	0.0
コンベンション推進事業受託収益	17,502	0.6	17,502	0	0.0
⑥ 受 取 負 担 金	125,100	4.2	126,505	△ 1,405	△ 1.1
観光事業受取負担金	32,419	1.1	29,653	2,766	9.3
フィルムオフィス事業受託負担金	36,181	1.2	40,352	△ 4,171	△ 10.3
水族園事業受取負担金	40,000	1.3	40,000	0	0.0
太閤の湯殿館・有馬工房受取負担金	16,500	0.6	16,500	0	0.0
⑦ 受 取 寄 附 金	131,574	4.4	101,943	29,631	29.1
⑧ 雑 収 益	5,350	0.2	47,654	△ 42,304	△ 88.8

増減計算書

科 目	平成 20 年 度		平成 19 年 度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 比 率	金 額			
(2) 経 常 費 用	2,895,049	100.0	2,951,793		△ 56,744	△ 1.9
① 事 業 費	2,798,131	96.7	2,871,661		△ 73,530	△ 2.6
観 光 事 業 費	140,712	4.9	127,107		13,605	10.7
フイルムオフィス事業費	39,285	1.4	44,985		△ 5,700	△ 12.7
観光案内所事業費	78,547	2.7	78,645		△ 98	△ 0.1
コンベンション推進事業費	127,953	4.4	141,417		△ 13,464	△ 9.5
アマゾン館事業費	14,263	0.5	15,415		△ 1,152	△ 7.5
第3展示場事業費	45,656	1.6	32,159		13,497	42.0
水族園事業費	828,848	28.6	845,996		△ 17,148	△ 2.0
水族園付帯事業費	42,807	1.5	41,166		1,641	4.0
金・銀の湯事業費	258,520	8.9	258,106		414	0.2
太閤の湯殿館・有馬工房事業費	25,767	0.9	26,253		△ 486	△ 1.9
観光付帯事業費	107,632	3.7	109,165		△ 1,533	△ 1.4
会議場・展示場事業費	854,992	29.5	914,197		△ 59,205	△ 6.5
ポートピア81記念基金事業費	46,943	1.6	43,761		3,182	7.3
神戸21世紀復興記念費	96,270	3.3	96,733		△ 463	△ 0.5
神戸から発信	21,221	0.7	27,521		△ 6,300	△ 22.9
減価償却	68,714	2.4	69,035		△ 321	△ 0.5
② 管 理 費	96,918	3.3	80,132		16,786	20.9
当期経常増減額	89,500	—	226,189		△ 136,689	△ 60.4
【 経 常 外 増 減 の 部 】						
(1) 経 常 外 収 益	3,356	—	285,900		△ 282,544	△ 98.8
(2) 経 常 外 費 用	0	—	0		0	—
当期経常外増減額	3,356	—	285,900		△ 282,544	△ 98.8
当期一般正味財産増減額	92,856	—	512,089		△ 419,233	△ 81.9
一般正味財産期首残高	1,292,370	—	780,281		512,089	65.6
一般正味財産期末残高	1,385,226	—	1,292,370		92,856	7.2
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部						
① 特 定 資 産 運 用 益	36,061	—	71,238		△ 35,177	△ 49.4
② 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 167,634	—	△ 173,181		5,547	—
当期指定正味財産増減額	△ 131,574	—	△ 101,943		△ 29,631	—
指定正味財産期首残高	2,065,117	—	2,167,060		△ 101,943	△ 4.7
指定正味財産期末残高	1,933,544	—	2,065,117		△ 131,573	△ 6.4
III 正 味 財 産 期 末 残 高	3,318,770	—	3,357,487		△ 38,717	△ 1.2

(参考表) 平成20年度 事業別収支計算書

(単位 金額:千円)

収入の部 (a)		支出の部 (b)		(参考) (a)-(b)
科目	金額	科目	金額	
観光事業収入	42,968	観光事業費	143,665	△ 100,697
フィルムオフィス事業収入	37,431	フィルムオフィス事業費	40,187	△ 2,756
観光案内所事業収入	79,138	観光案内所事業費	79,138	0
コンベンション推進事業収入	118,718	コンベンション推進事業費	139,316	△ 20,598
アマゾン館事業収入	456,286	アマゾン館事業費	466,027	△ 9,742
第3展示場事業収入	1,049,535	第3展示場事業費	1,049,535	0
水族園事業収入	835,934	水族園事業費	835,934	0
水族園付帯事業収入	131,716	水族園付帯事業費	43,398	88,318
金・銀の湯事業収入	255,562	金・銀の湯事業費	263,462	△ 7,900
太閤の湯殿館・ 有馬工房事業収入	23,429	太閤の湯殿館・ 有馬工房事業費	25,772	△ 2,343
観光付帯事業収入	120,761	観光付帯事業費	108,150	12,611
会議場・展示場事業収入	978,784	会議場・展示場事業費	859,125	119,658
ポートピア81記念基金事業収入	46,943	ポートピア81記念基金事業費	46,943	0
神戸21世紀復興記念 継承事業基金事業収入	96,270	神戸21世紀復興記念 継承事業基金事業費	96,270	0
神戸からの発信 継承事業基金事業収入	21,221	神戸からの発信 継承事業基金事業費	21,221	0
管理運営事業収入	55,070			55,070
		管理費	64,538	△ 64,538
		特定資産支出	59,515	△ 59,515
当期収入合計 (A)	4,349,765	当期支出合計 (C)	4,342,198	—
前期繰越収支差額	429,188	当期収支差額 (A)-(C)	7,568	—
収入合計 (B)	4,778,953	次期繰越収支差額 (B)-(C)	436,755	—

(備考) 協会は、資金の範囲を、現金預金、有価証券、未収金、未収消費税、売掛金、前払金、仮払金、立替金、未払金、未払消費税、未払法人税等、買掛金、預り金、預り保証金、借入金及び前受金としている。収支計算書は、予算の執行状況や資金の増減状況を表すものであり、短期借入金などを含む点で第3表比較正味財産増減計算書とは算定要素が異なっている。なお、平成16年度の改正により、収支計算書は公益法人会計基準に基づく財務諸表には含まれないこととなった。

イ 財政状態

協会の財政状態は、第4表のとおりである。

第4表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成20年度		平成19年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	5,530,651	100.0	5,784,642	100.0	△ 253,991	△ 4.4
I 流 動 資 産	873,884	15.8	1,028,033	17.8	△ 154,149	△ 15.0
1 現 金 預 金	418,127	7.6	365,012	6.3	53,115	14.6
2 未 収 金	57,254	1.0	52,577	0.9	4,677	8.9
3 売 掛 金	78,660	1.4	81,190	1.4	△ 2,530	△ 3.1
4 前 払 金	1,535	0.0	1,535	0.0	0	0.0
5 有 価 証 券	305,892	5.5	521,406	9.0	△ 215,514	△ 41.3
6 商 品 材 料	6,416	0.1	3,314	0.1	3,102	93.6
7 短 期 貸 付 金	6,000	0.1	3,000	0.1	3,000	100.0
II 固 定 資 産	4,656,767	84.2	4,756,609	82.2	△ 99,842	△ 2.1
1 基 本 財 産	130,000	2.4	130,000	2.2	0	0.0
(1) 投 資 有 価 証 券	130,000	2.4	130,000	2.2	0	0.0
2 特 定 資 産	2,566,713	46.4	2,622,600	45.3	△ 55,887	△ 2.1
(1) 退 職 給 付 引 当 資 産	435,169	7.9	407,483	7.0	27,686	6.8
(2) 減 価 償 却 引 当 資 産	328,000	5.9	280,000	4.8	48,000	17.1
(3) ポ ー ト ピ ア 81 記 念 基 金	1,277,902	23.1	1,295,706	22.4	△ 17,804	△ 1.4
(4) 神 戸 21 世 紀 復 興 記 念 基 金	377,202	6.8	470,051	8.1	△ 92,849	△ 19.8
(5) 神 戸 か ら の 発 信 基 金	148,439	2.7	169,360	2.9	△ 20,921	△ 12.4
3 そ の 他 固 定 資 産	1,960,054	35.4	2,004,009	34.6	△ 43,955	△ 2.2
(1) 建 物	1,474,111	26.7	1,541,135	26.6	△ 67,024	△ 4.3
(2) 什 器 備 品	3,399	0.1	4,972	0.1	△ 1,573	△ 31.6
(3) 投 資 有 価 証 券	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
(4) コ ン ベ ン シ ョ ン 推 進 積 立 資 産	124,000	2.2	124,000	2.1	0	0.0
(5) 修 繕 積 立 資 産	353,544	6.4	331,901	5.7	21,643	6.5
(6) 長 期 貸 付 金	3,000	0.1	—	—	3,000	皆増
負 債 及 び 正 味 財 産	5,530,651	100.0	5,784,642	100.0	△ 253,991	△ 4.4
負 債	2,211,881	40.0	2,427,154	42.0	△ 215,273	△ 8.9
I 流 動 負 債	1,776,712	32.1	2,026,532	35.0	△ 249,820	△ 12.3
1 未 払 金	195,129	3.5	265,686	4.6	△ 70,557	△ 26.6
2 買 掛 金	726	0.0	950	0.0	△ 224	△ 23.6
3 前 受 金	37,834	0.7	43,810	0.8	△ 5,976	△ 13.6
4 預 り 金	10,734	0.2	10,345	0.2	389	3.8
5 預 り 保 証 金	70,200	1.3	96,052	1.7	△ 25,852	△ 26.9
6 未 払 消 費 税	6,066	0.1	44,761	0.8	△ 38,695	△ 86.4
7 未 払 法 人 税	104,023	1.9	130,929	2.3	△ 26,906	△ 20.6
8 短 期 借 入 金	1,352,000	24.4	1,434,000	24.8	△ 82,000	△ 5.7
II 固 定 負 債	435,169	7.9	400,623	6.9	34,546	8.6
1 退 職 給 付 引 当 金	435,169	7.9	400,623	6.9	34,546	8.6
正 味 財 産	3,318,770	60.0	3,357,487	58.0	△ 38,717	△ 1.2
I 指 定 正 味 財 産	1,933,544	35.0	2,065,117	35.7	△ 131,573	△ 6.4
1 寄 付 金	1,933,544	35.0	2,065,117	35.7	△ 131,573	△ 6.4
(うち基本財産への充当額)	(130,000)	—	(130,000)	—	(0)	—
(うち特定資産への充当額)	(1,803,544)	—	(1,935,117)	—	(△131,573)	—
II 一 般 正 味 財 産	1,385,226	25.0	1,292,370	22.3	92,856	7.2
(うち特定資産への充当額) ※1	(328,000)	—	(286,860)	—	(41,140)	—

備考 ※1 公益法人会計基準に基づいた表示となるよう決算値を修正し記載している。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当年度の経常収益は29億8,454万円、経常費用は28億9,504万円で、当期経常増減額は8,950万円である。

経常収益は前年度に比べ1億9,343万円(6.1%)減少しているが、これは大規模コンベンションの開催数の減等による会議場・展示場事業収益等事業収益が減少したほか、前年度は資金運用において高利回分が満期を迎え特定資産運用益等が多額であったことによる。

また、経常費用は前年度に比べ5,674万円(1.9%)減少しており、これは管理費が退職給付引当費用の増等により1,678万円(20.9%)増加したものの、事業費が会議場・展示場事業費の減等により7,353万円(2.6%)減少したことによる。

この結果、当期経常増減額は前年度に比べ1億3,668万円(60.4%)減少している。

また、当期経常外増減額は335万円で、前年度に比べ2億8,254万円(98.8%)減少しているが、これは前年度に引当金の要件を満たさない修繕引当金を全額取崩したことによる。

事業面では、神戸空港への就航都市や海外メディア等に対する観光キャンペーンの実施、修学旅行等教育旅行の誘致、インターネットによる観光情報発信などの観光客誘致促進、国際国内会議や見本市等コンベンション誘致に努めたほか、フィルムオフィス事業として映画等のロケ誘致による観光集客等への取り組みを進めるなど、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。

また、公の施設の指定管理運営においても、条例等に従って管理運営が行われているものと認められた。なお、各施設の利用者数、来場者数は、原油高、世界同時不況の影響等を受けて、有馬の工房を除き前年度に比べ減少している。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は55億3,065万円で、減価償却引当資産等への積立により資産が増加した一方、神戸21世紀復興記念継承事業基金等3基金が補助事業の実施により減少したことなどにより、前年度に比べ2億5,399万円(4.4%)減少した。負債は22億1,188万円で、協会が建設した須磨海浜水族園内のアマゾン館、国際展示場3号館に係る短期借入金の減少などにより、前年度に比べ2億1,527万円(8.9%)減少した。また、正味財産は33億1,877万円であり、前年度に比べ3,871万円(1.2%)減少した。

(3) 指摘事項及び意見

協会の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 会計に関する事務

神戸国際展示場における展示会の開催中止に伴うキャンセル料金の徴収に際して、決議書の作成が行われておらず、基準の適用を誤りキャンセル料金が徴収不足となっている事例が見受けられた。

適正な事務処理を行うべきである。

(事例) 平成 20 年 4 月の使用予定(8 日間)の中止分

	(誤)	(正)
キャンセル料金	2,088,200 円 (118,200 円徴収不足)	2,206,400 円 (利用料金の 7 割相当額)

イ 契約に関する事務

(ア) 利便施設運営に係る契約事務を適正にすべきもの

須磨海浜水族園において、利用者の利便施設である食堂・売店等の用途に利用するため、協会は、土地、建物の一部について、本市から目的外使用許可を受けており、各施設の運営は、店舗業者と個別に契約等（以下、「利用契約等」という。）を締結して事業を行っている。

当該目的外使用許可申請事務及び利用契約等事務において、以下のような事例が見受けられた。

	目的外使用許可	利用契約等	発生原因
A	271.8 m ²	278.8 m ²	Aの返却分 7 m ² について利用契約未変更
B	1.14 m ²	契約書確認不能	契約書に面積記載なし
C	0.37 m ²	同上	平成 21 年度撤去時に契約書を廃棄
D	8.7 m ²	5.8 m ²	契約書上、目的外使用許可を受けた建物を転貸しているほか、利用実態に合わせて目的外使用許可を変更したが、契約面積は未変更
E	59.3 m ² 3.81 m ² 0.7 m ²	43.3 m ² 3.6 m ² 0.48 m ²	利用契約の確認を誤り、実際には使用しない場所を含めて目的外使用許可を申請
F	18.3 m ²	—	利用計画が未定のまま目的外使用許可を申請（20 年度中は全て未使用）

目的外使用許可申請及び利用契約等に係る事務処理を適正にすべきである。

(イ) 指定管理施設における備品管理を適正にすべきもの

指定管理施設における協定書によれば、指定管理者が利用料金収入で購入した物品については神戸市物品会計規則及び関係例規に基づき管理しなければならない、市が定める物品管理簿を備えて、その保管に係る物品を整理し、購入及び廃棄等の異動について市に報告するものとされている。

しかし、物品管理簿が整備されていない事例（有馬温泉 4 施設、須磨海浜水族園）や事務所用備品が物品管理簿に記載されていない事例（国際会議場）が見受けられたほか、物品管理簿の様式が施設ごとに異なり、取得価格が記載されていないものも見受けられた。

所管課（国際文化観光局観光交流課）は、協定書に基づいて管理すべき備品の範囲や帳簿類等の指示を適切に行うとともに、協会は早急に物品管理簿を整備すべきである。

ウ 財産の管理に関する事務

須磨海浜水族園においては、発券機による発券以外に前売用等の入園券があり、前売時には入園券販売承認簿に日付、券番号、販売数等を記入するほか、時間外（午後 4 時以降）の販売時には、時間外入園者記録票を作成した後、必要事項を時間外入園券管理簿に転記するとともに、両帳簿とも取扱責任者が確認印を押印する取扱としている。

しかし、両帳簿には券番号が連続していない箇所があり、記載もれや記載誤りが生じていたほか、時間外入園券管理簿には取扱責任者印が押印されていなかった。

有価証券の管理を適正に行うべきである。

エ その他

領収書の管理において、以下のような事例が見受けられた。

適正な事務処理を行うべきである。

- ・領収書管理簿を作成しておらず簿冊管理が行われていないほか、領収書使用簿の様式に上司の確認印の押印欄を設けていない事例（国際会議場）
- ・施設内の複数の部署で現金を受領するため、同時に複数の簿冊を使用し領収書を発行しているが、領収書の管理簿、使用簿が作成されておらず、また、発行（控）も簿冊ごとに連番で整理していないため、使用状況の確認が行われておらず、書損分の一部が保存されていない事例（須磨海浜水族園）

② 意見

指定管理施設において、利用者の利便施設として食堂等の用途に利用するため、協会が本市から目的外使用許可を受けた上で、飲食店舗業者と利用契約を締結しているものがあり、このうち、利用契約上飲食店の経費に係る光熱水費等は店舗業者の負担とされているが、当初の使用見込に基づいて算定し店舗業者の負担とした水道料金が使用実績と乖離しているにも関わらず見直しが行われていない事例が見受けられた。

指定管理施設の収益性の向上は課題であり、適時必要な見直しを行われたい。

(4) まとめ

以上、監査の結果を述べたが、協会はこれまで、本市と連携し、民間人材や資金等の活用を図りながら、準備期間に数年を要する大規模なコンベンションの誘致や観光客の誘致推進事業をはじめ多様な事業に取り組んできたほか、本市の大規模コンベンション施設、集客観光施設の指定管理業務を行うなど、観光交流都市の推進に大きな役割を果たしてきた。

一方、協会の経営状況を見ると、当期経常収支は黒字であるが、指定管理業務に係る収益が経常収益の約7割を占めているほか、事業別収支では、観光事業やコンベンション推進事業において不足する資金を、会議場・展示場収入や付帯事業収入で生じた資金で補っている状況にある。また、コンベンション誘致等における都市間競争をはじめ、指定管理業務に係る民間事業者との競争は年々激化しており、協会は、平成22年度以降の須磨海浜水族園に係る指定管理業務を失ったほか、引き続き指定管理業務を行う国際会議場・展示場、有馬温泉4施設においても従前以上のサービスや収益性の向上が求められるなど、経営環境は厳しさを増すものと見込まれる。さらに、指定管理業務に係る収益の動向は、公益法人制度改革における公益認定基準の充足にも影響を与えるほか、付帯事業収入に多くを依存できる状況にはなく、公益目的事業等の財源の確保は引き続き重要な課題である。

協会におかれては、指定管理業務の継続受託に向けた職員の専門性の向上、経費の削減などより一層の経営改善に努めるとともに、本市が平成22年度に外部の機関と連携して観光振興を図るため観光コンベンションビューローを新設することとしていることから、行政との役割分担の明確化、連携強化を進めながら、引き続き魅力ある観光交流都市づくりに寄与されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び比率の場合は、零を含む。
「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。